

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 荒井 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	80,598	88,723	181,935
経常利益 (百万円)	5,043	7,313	13,258
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,309	5,055	8,913
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,599	4,978	9,143
純資産額 (百万円)	62,753	70,358	66,858
総資産額 (百万円)	109,828	124,275	125,498
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.10	59.68	105.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.00	59.55	105.02
自己資本比率 (%)	57.0	56.4	53.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,450	4,933	6,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	679	595	1,424
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,768	2,438	3,905
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,054	27,416	25,305

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.86	41.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社であったエクストリーク株式会社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、2019年4月17日付でNet One Asia Pte. Ltd.の株式を追加取得したことにより、第1四半期連結会計期間より当社の連結子会社としております。これに伴いNet One Asia Pte. Ltd.の子会社であるNet One Asia Sdn. Bhd.、PT. Net One Asia、ARK Virtualization Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### セグメント別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間においては、前年第1四半期に受注した大型案件が剥落したものの、引き続きセキュリティ対策及びクラウド基盤ビジネスが堅調に進捗し、受注高は1,004億88百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。売上高は、当第3四半期に予定していた中央省庁の複数案件（合計約60億円）の売上が前倒しとなったこともあり、887億23百万円（前年同四半期比10.1%増）となりました。受注残高は、874億94百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

市場別の内訳としては、エンタープライズ（ENT）事業では、セキュリティ対策、クラウド基盤、働き方改革、及び、中期事業計画で注力市場としているスマートファクトリーのビジネスが堅調に推移し、受注高が277億29百万円（前年同四半期比15.4%増）、売上高が240億33百万円（前年同四半期比2.9%増）、受注残高が253億10百万円（前年同四半期比9.1%増）となりました。

通信事業者（SP）事業では、サービス基盤ビジネスを中心として堅調に推移し、受注高が149億60百万円（前年同四半期比13.1%増）、売上高が166億68百万円（前年同四半期比2.6%増）、受注残高が125億34百万円（前年同四半期比10.1%増）となりました。

パブリック（PUB）事業では、注力市場のヘルスケアや教育を含め、セキュリティ対策やクラウド基盤ビジネスが堅調に推移するとともに、中央省庁の複数案件の売上が前倒しとなり、受注高が394億5百万円（前年同四半期比16.0%減）、売上高が321億77百万円（前年同四半期比29.3%増）、受注残高が390億71百万円（前年同四半期比18.1%減）となりました。

パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）では、主要パートナー向けのビジネスが堅調に推移し、受注高が179億24百万円（前年同四半期比11.1%増）、売上高が153億86百万円（前年同四半期比3.2%減）、受注残高が104億69百万円（前年同四半期比58.8%増）となりました。

その他では、受注高が4億68百万円、売上高が4億58百万円、受注残高が1億8百万円となりました。

##### 商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の内訳としては、機器商品群では、受注高が615億91百万円（前年同四半期比0.9%減）、売上高が528億25百万円（前年同四半期比11.5%増）、受注残高が269億50百万円（前年同四半期比15.8%減）となりました。

サービス商品群では、受注高が388億97百万円（前年同四半期比1.5%増）、売上高が358億98百万円（前年同四半期比8.1%増）、受注残高が605億43百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。

「統合サービス事業」が拡大し、サービス比率が受注高・受注残高において増加しました。売上高については、中央省庁の機器中心の複数案件が前倒しとなり、サービス比率が低下しました。

##### 損益の状況

期初の上半期公表値に対して、売上高は増加し、売上総利益率はほぼ同水準で推移したことにより、売上総利益は227億47百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

そして、生産性改善に努めることで販売費及び一般管理費が156億51百万円となった結果、営業利益は70億96百万円（前年同四半期比43.8%増）、経常利益は73億13百万円（前年同四半期比45.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は50億55百万円（前年同四半期比52.7%増）となりました。

## 資産、負債及び純資産の状況

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1,242億75百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億23百万円の減少(1.0%減)となりました。

資産の内訳は、流動資産が1,136億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億14百万円増加(0.2%増)しました。これは主に、たな卸資産が合計で51億69百万円、現金及び預金が41億10百万円増加し、一方で、受取手形及び売掛金が60億円、有価証券が19億99百万円減少したことによるものです。また、固定資産は106億50百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億37百万円の減少(11.9%減)となりました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は539億17百万円となり、前連結会計年度末に比べて47億22百万円の減少(8.1%減)となりました。これは主に、前受金が43億70百万円増加し、一方で、買掛金が40億85百万円、未払法人税等が19億92百万円、賞与引当金が18億2百万円減少したことによるものです。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は703億58百万円となり、前連結会計年度末に比べて34億99百万円の増加(5.2%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益50億55百万円の計上と、配当金の支払い116億93百万円により利益剰余金が33億58百万円増加したことによるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、たな卸資産の増加や税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少等により、営業活動によるキャッシュ・フローは49億33百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により5億95百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により24億38百万円の支出となりました。その結果、現金及び現金同等物は21億10百万円増加し、四半期末残高は274億16百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は49億33百万円となり、前年同四半期に比べて83億84百万円の収入増となりました。これは主に、たな卸資産の増加による支出が61億44百万円減少、税金等調整前四半期純利益の計上による収入が24億36百万円増加、売上債権の減少による収入が15億26百万円増加し、一方で、仕入債務の減少による支出が24億61百万円増加したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は5億95百万円となり、前年同四半期に比べて84百万円の支出減となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は24億38百万円となり、前年同四半期に比べて6億69百万円の支出増となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出が4億22百万円、リース債務の返済による支出が2億46百万円、それぞれ増加したことによるものです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、14億62百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月2日 至 2049年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,873 資本組入額 1,437 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2019年7月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### 3. 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
(注)4.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,570,800	18.38
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,823,070	9.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,772,900	5.63
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,446,200	2.89
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,821,855	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,460,500	1.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,347,844	1.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,324,800	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,256,387	1.48
計	-	39,264,356	46.35

(注) 1. 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	350,000	0.41
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,469,700	5.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,499,300	2.91
計	-	7,319,000	8.51



2. 2019年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2019年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンジェルス、サウスホープ・ストリート333	6,671,123	7.76
計	-	6,671,123	7.76

3. 2019年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	6,487,000	7.54
計	-	6,487,000	7.54

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,281,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,699,500	846,995	-
単元未満株式	普通株式 19,000	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	846,995	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,281,500	-	1,281,500	1.49
計	-	1,281,500	-	1,281,500	1.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,305	27,416
受取手形及び売掛金	43,464	37,463
リース投資資産	8,723	8,687
有価証券	1,999	-
商品	3,385	3,137
未着商品	416	420
未成工事支出金	10,461	15,879
貯蔵品	23	20
前払費用	13,109	14,670
その他	8,520	5,932
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	113,410	113,624
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	4,143	3,749
その他	1,097	1,134
有形固定資産合計	5,240	4,884
無形固定資産		
のれん	-	96
その他	1,434	1,466
無形固定資産合計	1,434	1,563
投資その他の資産		
投資有価証券	730	256
繰延税金資産	2,690	1,986
その他	1,991	1,984
貸倒引当金	-	25
投資その他の資産合計	5,412	4,203
固定資産合計	12,087	10,650
資産合計	125,498	124,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,791	14,705
リース債務	4,051	4,248
未払金	1,919	1,541
未払法人税等	3,839	1,846
前受金	15,015	19,386
資産除去債務	19	-
賞与引当金	3,969	2,167
役員賞与引当金	134	55
その他	2,106	1,059
流動負債合計	49,846	45,010
固定負債		
リース債務	8,391	8,254
資産除去債務	396	611
その他	5	41
固定負債合計	8,793	8,906
負債合計	58,640	53,917
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,475	19,503
利益剰余金	35,921	39,279
自己株式	1,044	1,007
株主資本合計	66,631	70,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	61	9
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	62	10
新株予約権	163	180
非支配株主持分	-	133
純資産合計	66,858	70,358
負債純資産合計	125,498	124,275

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	80,598	88,723
売上原価	60,416	65,975
売上総利益	20,181	22,747
販売費及び一般管理費	15,246	15,651
営業利益	4,935	7,096
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	13
関係会社業務受託収入	39	102
販売報奨金	68	31
団体保険配当金	64	69
その他	19	36
営業外収益合計	191	253
営業外費用		
支払利息	28	25
為替差損	49	-
その他	6	11
営業外費用合計	84	36
経常利益	5,043	7,313
特別損失		
固定資産除却損	13	2
関係会社株式評価損	155	-
特別損失合計	168	2
税金等調整前四半期純利益	4,874	7,311
法人税、住民税及び事業税	1,488	1,506
法人税等調整額	77	752
法人税等合計	1,565	2,258
四半期純利益	3,309	5,052
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,309	5,055

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	3,309	5,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
繰延ヘッジ損益	287	71
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	289	73
四半期包括利益	3,599	4,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,599	4,981
非支配株主に係る四半期包括利益	-	3

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,874	7,311
減価償却費	1,298	1,401
のれん償却額	10	68
株式報酬費用	30	43
賞与引当金の増減額(は減少)	43	1,844
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	28	25
関係会社株式評価損	155	-
固定資産除却損	13	2
売上債権の増減額(は増加)	9,537	11,064
たな卸資産の増減額(は増加)	11,301	5,156
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,547	1,506
仕入債務の増減額(は減少)	2,071	4,533
未払又は未収消費税等の増減額	1,235	600
その他の流動負債の増減額(は減少)	48	920
その他	190	629
小計	2,429	7,656
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	28	25
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,174	3,448
その他	181	749
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,450</b>	<b>4,933</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	258	410
無形固定資産の取得による支出	244	239
投資有価証券の取得による支出	110	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	12
貸付けによる支出	4	3
貸付金の回収による収入	5	3
その他	67	43
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>679</b>	<b>595</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,267	1,689
リース債務の返済による支出	501	747
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,768</b>	<b>2,438</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,898	1,901
現金及び現金同等物の期首残高	23,953	25,305
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	209
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,054	27,416

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であったエクストリーク株式会社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、2019年4月17日付でNet One Asia Pte. Ltd.の株式を追加取得したことにより、当社の連結子会社としております。これに伴い、Net One Asia Pte. Ltd.の子会社であるNet One Asia Sdn. Bhd.、PT. Net One Asia、ARK Virtualization Pte. Ltd.につきましても第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、Net One Asia Pte. Ltd.及び同社の子会社3社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該連結子会社の当該四半期会計期間に係る四半期財務諸表を基礎として四半期連結財務諸表を作成しております。また、2019年4月1日をみなし取得日としているため、第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	5,336百万円	5,400百万円
賞与引当金繰入額	2,325	1,770
役員賞与引当金繰入額	63	55
退職給付費用	324	327
賃借料	1,361	1,522
減価償却費	621	687
のれん償却額	10	68

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	16,054百万円	27,416百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	1,999	-
現金及び現金同等物	18,054	27,416



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,269	15.00	2018年3月31日	2018年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 取締役会	普通株式	1,439	17.00	2018年9月30日	2018年11月16日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,693	20.00	2019年3月31日	2019年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 取締役会	普通株式	1,779	21.00	2019年9月30日	2019年11月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	23,367	16,245	24,883	15,898	80,394	204	80,598	-	80,598
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0	0	112	112	112	-
計	23,367	16,245	24,883	15,898	80,394	316	80,711	112	80,598
セグメント利益	972	1,865	982	1,293	5,114	132	5,246	310	4,935

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 310百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 310百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	24,033	16,668	32,177	15,386	88,265	458	88,723	-	88,723
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	1	3	1	9	6	16	16	-
計	24,037	16,669	32,180	15,387	88,275	464	88,740	16	88,723
セグメント利益 又は損失( )	2,353	1,413	2,281	1,524	7,572	29	7,542	445	7,096

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( ) (営業利益)の調整額 445百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 445百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39.10円	59.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,309	5,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,309	5,055
普通株式の期中平均株式数(株)	84,646,593	84,702,413
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39.00円	59.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	218,538	192,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,779百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 21円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年11月15日

(注)2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。